

Ⅱ 水道事業編

一基本施策と事業計画一

3 水道事業計画

(令和3年度～12年度)

令和2年11月17日

上下水道局

3 水道事業計画

1 水道施設整備計画

本市が抱えている水道事業の課題を解決するため、「はだの上下水道ビジョン」の基本理念における基本方針と基本施策に基づき、計画期間における水道事業の施設整備計画を次のとおりとします。

(1) 基本方針と基本施策

基本方針	基本施策
① 安全でおいしい水道水の供給	①-1 水源の確保
② 適切な資産管理と施設維持の強化	②-2 効率的な施設整備
③ 災害に強い施設や体制の構築	③-1 耐震化の推進
	③-2 災害対策の充実

(2) 基本施策と主な取組み

基本施策	事業名	主な取組み
①-1 水源の確保	第5次 拡張事業	芹沢取水場の更新
②-2 効率的な施設整備	管路耐震化 ・更新事業	基幹管路（導・送水管）の耐震化 配水管路の耐震化 幹線管路の耐震化 配水場の耐震化
③-1 耐震化の推進		施設耐震化 ・更新事業
③-2 災害対策の充実	災害対策 整備事業	給水車給水拠点の整備 非常用自家発電設備の整備

(3) 施設整備における基本方針

はだの上下水道ビジョンの基本方針に基づき、各事業の施設整備計画において、共通する基本方針を次のとおりとします。

ア 災害に強い水道施設への整備推進

基幹管路、特に幹線管路の耐震化を最優先に推進します。

イ 将来の水需要を踏まえた水道施設の効率的整備

将来の水需要の減少に対応できるように、水道施設の統廃合・スリム化・ダウンサイジングなど効率的に整備します。

(4) 管路耐震化・更新事業

① 基幹管路（導水管・送水管）

ア これまでの取組み

昭和 40 年代に整備された送水管・導水管について、耐震機能を有する
鋳鉄管や配水用ポリエチレン管に更新しました。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
金井場系	金井場系	堀山下高区系	堀山下高区系 落合系	堀山下高区系 落合系
L=421m	L=129m	L=264m	L=168m	L=945m
合計		L=1,927m		

イ 計画概要

秦野市上下水道業務継続計画（地震編）において抽出された、重要施設供給管路、広域避難場所供給管路など、重要な施設と水源を結ぶ導水管を重点的に、耐震機能を有する管路に更新します。

ウ 事業計画

区分		耐震化		統廃合 (金井場系)	合計
		配水区域	延長	延長	
前期	令和3年度	堀山下中区系	340m		340m
	令和4年度	金井場系	250m		250m
	令和5年度	寺山系	460m		460m
	令和6年度	城山・羽根系	444m		444m
	令和7年度	堀山下低区系	300m		300m
前期5箇年計			1,794m		1,794m
後期	令和8年度	堀山下低区系	300m		300m
	令和9年度	堀山下低区系	300m	530m	830m
	令和10年度	堀山下低区系	300m	580m	880m
	令和11年度	堀山下低区系	725m	750m	1,475m
	令和12年度	堀山下低区系	668m	770m	1,438m
後期5箇年計			2,293m	2,630m	4,923m
10箇年計			4,087m	2,630m	6,717m

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	

② 幹線管路（県水送水ルート）

ア これまでの取組み

市内給水人口の約7割に水道水を供給している幹線管路について、耐震機能を有する鋳鉄管に更新しました。

平成28年度まで	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
L=382m	L=180m	L=280m	L=582m	L=698m
合計		L=2,122m		

イ 計画概要

大口径の水道管工事のため、難工事が続き効率的な工事執行ができていない状況です。今後は、公民連携による新たな取組みを導入し、遅れている事業進捗の回復を目指すこととしました。また、金井場配水場までの加圧送水施設である中継ポンプ場を上大槻地内に整備する工事を行います。令和 8(2026)年度までに二夕子送水ポンプ場から金井場配水場までの送水管更新工事を完了する予定です。

ウ 事業計画

区分		送水管（直轄）		送水管（DB）		中継ポンプ場
		口径	延長	口径	延長	
前期	令和 3 年度	φ 300 φ 500 φ 600	389m			
	令和 4 年度	φ 300 φ 500	304m	φ 500	1,240m	用地取得
	令和 5 年度	φ 500 φ 600	362m	φ 500	1,000m	
	令和 6 年度	φ 500 φ 600	700m			土木
	令和 7 年度	φ 500	531m			土木・建築 機械・電気
前期 5 箇年計			2,286m		2,240m	
後期	令和 8 年度	φ 500	184m			土木 機械・電気
	令和 9 年度	φ 150	830m			
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
	令和 12 年度					
後期 5 箇年計			1,014m			
10 箇年計			3,300m		2,240m	

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	

【基幹管路の耐震化率について】

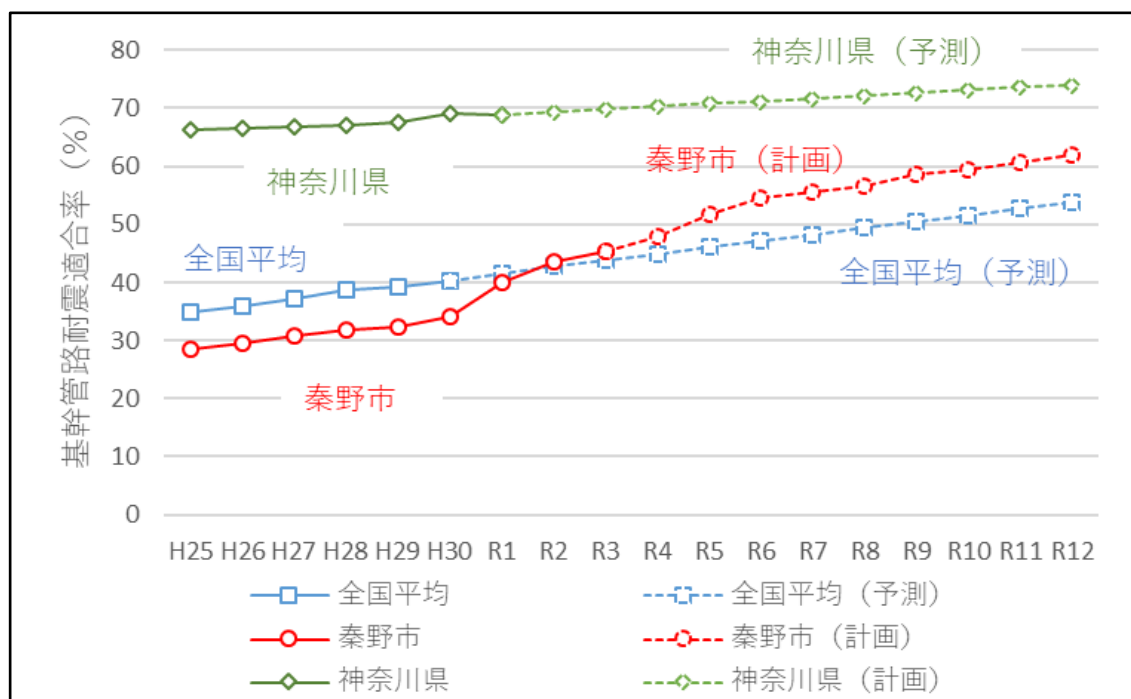
ア これまでの取組み

H28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
31.8%	32.3%	34.0%	40.0%	43.5%

イ 計画概要

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
44.9%	48.3%	51.8%	54.0%	55.6%
令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
56.5%	58.6%	59.2%	60.6%	61.9%

基幹管路耐震化率の推移



【全国平均実績：厚生労働省公表値】

③ 配水管路

ア これまでの取組み

防災拠点となる重要な施設と配水池を結ぶ配水管や他事業との合併工事などを優先して耐震化と合わせた更新工事を行っています。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
L=1,911m	L=1,792m	L=1,555m	L=1,795m	L=1,660m
合計		L=8,713m		

イ 計画概要

引き続き、他事業との合併工事の優先は行いますが、基本的には費用の平準化を図るとともに、除却費の支出を抑制し、効率的に管路の更新に合わせ耐震化を行います。

特に令和 13(2031)年度以降の施設の施設整備において、実施していくことになる金井場水系と八幡山水系の統廃合に備えて、配水管路の更新を行います。

ウ 事業計画

区分		耐震化			統廃合 金井場系
		配水区域	延長	重要施設	延長
前期	令和3年度	千村系 金井場系	130m 40m	西中学校 南中学校	
	令和4年度	千村系	200m	西中学校	560m
	令和5年度	千村系 八幡山系	200m	西中学校 末広小学校	560m
	令和6年度	八幡山系	200m	末広小学校	
	令和7年度	八幡山系	200m	末広小学校	
前期5箇年計			970m		1,120m
後期	令和8年度	八幡山系	200m	末広小学校	225m
	令和9年度	八幡山系 金井場系	400m	末広小学校 秦野赤十字病院	55m
	令和10年度	八幡山系 金井場系	400m	末広小学校 秦野赤十字病院	
	令和11年度	八幡山系 金井場系	400m	末広小学校 秦野赤十字病院	330m
	令和12年度	金井場系	200m	秦野赤十字病院	減圧施設
後期5箇年計			1,600m		610m
10箇年計			2,570m		1,730m

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	

(5) 施設耐震化・更新事業

ア これまでの取組み

水需要の拡大期に整備した施設の老朽化が進んでいるため、費用の平準化を図りながら、老朽化した配水場、浄水場、送水場、取水場のポンプ等設備、受変電設備などの更新工事を計画的に行っています。

イ 計画概要

施設の重要度、緊急性や地震リスクなどを総合的に検討し、計画的に耐震診断や耐震補強工事を進めていきます。また、施設のライフサイクルを考慮したうえで、計画的に必要な規模での更新や統廃合の検討を進めていきます。

特に令和 13(2031)年度以降の施設整備において、八幡山配水場の更新時期に合わせた金井場水系と八幡山水系を統廃合していくため、費用や水源の活用など、よく検討して準備を進めていきます。また、更新時期の到来が近づいている堀山下浄水場について、更新に合わせた耐震化事業として、検討・準備を進めていきます。

ウ 事業計画

(7) 配水場（27 施設）

区分		設備更新		耐震化	
		施設名称	機器名称	耐震補強	更新
前期	令和 3 年度	城山外 広畑 柳川	電気設備 機械設備 水質設備		
	令和 4 年度	千村外 向山外 堀山下低区	電気設備 機械設備 水質設備		↑
	令和 5 年度	八幡山外 城山	電気設備 機械設備		
	令和 6 年度	六間 千村 落合	電気設備 機械設備 水質設備		羽根配水場
	令和 7 年度	八沢大久保 金井場 湯の沢高区	電気設備 機械設備 水質設備		
後期	令和 8 年度	横野外 六間外	電気設備 機械設備	↑ 蓑毛配水場	
	令和 9 年度	山居外 落合外 向山	電気設備 機械設備 水質設備	↓	
	令和 10 年度	峠外 神明開戸外	電気設備 機械設備		↓
	令和 11 年度	金井場外	電気設備		
	令和 12 年度	八沢大久保 末端水質検査	機械設備 水質設備		

(1) 浄水場（1施設）・送水場（3施設）

区分		堀山下浄水場	送水ポンプ場	
		設備名称	施設名称	設備名称
前期	令和3年度			
	令和4年度			
	令和5年度	電気設備		
	令和6年度	更新設計委託	三廻部	電気設備
	令和7年度	電気設備		
後期	令和8年度	機械設備	二夕子 (県水受水)	機械設備
	令和9年度		二夕子 (県水受水)	機械設備
	令和10年度		渋沢	機械設備
	令和11年度	機械設備	二夕子 (県水受水)	電気設備
	令和12年度			

(ウ) 取水場（46 施設）

区分		設備更新		施設更新
		施設名称	設備名称	
前期	令和 3 年度	本町第 12 外 桜土手外	電気設備 機械設備	 本町第5取水場
	令和 4 年度	東田原外 舟道外	電気設備 機械設備	
	令和 5 年度	宮の前外 小原境外	電気設備 機械設備	
	令和 6 年度	中河内 岩井戸外 本町第 12	電気設備 機械設備 水質設備	
	令和 7 年度	本町第 8 外 峰の下外	電気設備 機械設備	
後期	令和 8 年度	森戸下第 2 外 小羽根 本町第 13	電気設備 機械設備 水質設備	
	令和 9 年度	横野第 2 外 菩提外	電気設備 機械設備	
	令和 10 年度	小羽根 沼代外 舟道	電気設備 機械設備 水質設備	
	令和 11 年度	舟道 戸川 本町第 11	電気設備 機械設備 水質設備	
	令和 12 年度	沼代外 戸川	電気設備 水質設備	

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-1》耐震化の推進

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	

(6) 第5次拡張等施設整備事業

ア これまでの取組み

新東名高速道路秦野 SA 開通に伴い、増加する水需要に対応するため、堀山下高区配水池の整備を行いました。

安定した水質・水量を確保するため、上地区における新水源の整備を行いました。また、水源の変更に伴う水道事業経営変更認可も行いました。

イ 計画概要

市の道路・都市整備等の事業に合わせた配水管の拡張事業については、投資効果や統廃合などを考慮して効果的に整備を進めます。

安定供給のため、配水池貯留能力が低く、老朽化の顕著な東地区の配水場について、容量の検討を行います。(4次拡張事業からの引継ぎ)

安定した水質・水量を確保するため、南地区における新水源の整備を行います。

ウ 事業計画

区分		配水管	寺山配水場	芹沢取水場
前期	令和3年度	250m		井戸築造工事
	令和4年度		詳細設計	取水場築造工事
	令和5年度		造成工事	
	令和6年度		配水場築造	
	令和7年度		配水場撤去	
後期	令和8年度	80m		
	令和9年度			
	令和10年度			
	令和11年度			
	令和12年度			
合計		330m	895m	

土地区画整理事業 (今泉)

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策①-1》水源の確保	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
	◎	○	○

(7) 災害対策整備事業

ア これまでの取組み

災害時の給水車による応急給水活動を効率的に行うため、平成 30 (2018)年度から給水車給水拠点整備工事に着手しました。

水質管理と監視の強化に対応するため事業を実施した、水道施設の集中・遠方監視設備の構築が令和元年度に完了しました。

イ 計画概要

給水車給水拠点の整備を継続し 2 箇所追加します。

非常時の停電においても、安定した水道水の供給を可能とするため、非常用自家発電設備の更新・整備を行います。また、停電が長期化した場合にも対応できるように、燃料タンクの整備も行います。

ウ 事業計画

区分		非常用自家発電設備 (浄水場・配水場・取水場)			給水車 給水拠点 整備
		更新	停電対策	燃料の増設	新設
前期	令和3年度		横野第2 取水場		堀山下 浄水場
	令和4年度	城山 配水場	井の木田 ポンプ場	広畑 配水場	六間 配水場
	令和5年度	岩井戸 取水場		八幡山 配水場	
	令和6年度		内久根 配水場 峠配水場		
	令和7年度	堀山下 浄水場			
後期	令和8年度		神明開戸 配水場	沼代 取水場	
	令和9年度		堀山下高 区・三廻部 高区配水場	沢の下 取水場	
	令和10年度		八沢大久保 配水場 柳川配水場	下河原 取水場	
	令和11年度		菩提高区 配水場 横野配水場		
	令和12年度		山居 配水場		

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策③-2》災害対策の充実

安心・安全	安定・強靱	健全・持続
○	◎	

- (8) 年度別事業計画表
別紙図表 2-8 のとおり

図表2-8 水道施設整備計画 年度別事業計画表

(事業費：百万円)

計画	前期計画期間										前期計		後期計画期間										後期計		10箇年計				
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度				令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度								
	区分	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
1 管路耐震化・更新事業	1,129.0m	426.3	3,054.0m	865.1	3,082.0m	898.9	1,844.0m	817.7	1,531.0m	825.4	10,640.0m	3,833.3	1,409.0m	915.1	2,715.0m	397.3	1,880.0m	308.3	2,805.0m	435.6	2,238.0m	377.3	11,047.0m	2,433.6	21,687.0m	6,267.0			
	1 基幹管路	480.0m	95.7	250.0m	31.2	460.0m	51.9	444.0m	83.3	300.0m	45.4	1,934.0m	307.5	300.0m	52.4	830.0m	117.0	880.0m	145.3	1,475.0m	235.7	1,438.0m	214.7	4,923.0m	765.1	6,857.0m	1,072.6		
	1 導水管（耐震化）	340.0m	73.3	250.0m	31.2	460.0m	51.9	444.0m	83.3	300.0m	45.4	1,794.0m	285.1	300.0m	45.4	300.0m	45.4	300.0m	50.4	725.0m	103.7	668.0m	91.5	2,293.0m	336.4	4,087.0m	621.5		
	1 導水管（統廃合）													7.0	530.0m	71.6	580.0m	94.9	750.0m	132.0	770.0m	123.2	2,630.0m	428.7	2,630.0m	428.7			
	2 送水管	140.0m	22.4									140.0m	22.4													140.0m	22.4		
	2 幹線管路	389.0m	203.2	1,544.0m	649.1	1,362.0m	662.2	700.0m	617.4	531.0m	661.0	4,526.0m	2,792.9	184.0m	716.5	830.0m	107.9									1,014.0m	824.4	5,540.0m	3,617.3
	1 送水管	389.0m	203.2	1,544.0m	609.1	1,362.0m	637.2	700.0m	353.4	531.0m	175.5	4,526.0m	1,978.4	184.0m	80.5	830.0m	107.9									1,014.0m	188.4	5,540.0m	2,166.8
	2 中継ポンプ場				40.0		25.0					814.5			636.0											636.0		1,450.5	
	3 配水管路	260.0m	127.4	1,260.0m	184.8	1,260.0m	184.8	700.0m	117.0	700.0m	119.0	4,180.0m	732.9	925.0m	146.2	1,055.0m	172.4	1,000.0m	163.0	1,330.0m	199.9	800.0m	162.6	5,110.0m	844.2	9,290.0m	1,577.1		
	1 配水管改良（耐震化）	260.0m	115.4	700.0m	111.0	700.0m	111.0	700.0m	111.0	700.0m	111.0	3,060.0m	559.4	700.0m	111.0	1,000.0m	154.0	1,000.0m	154.0	1,000.0m	154.0	800.0m	128.0	4,500.0m	701.0	7,560.0m	1,260.4		
	1 配水管改良（統廃合）		6.0	560.0m	67.8	560.0m	67.8				2.0	1,120.0m	143.5	225.0m	29.2	55.0m	12.4		3.0	330.0m	39.9		28.6	610.0m	113.2	1,730.0m	256.7		
2 消火栓		6.0		6.0		6.0		6.0		6.0		30.0		6.0		6.0		6.0		6.0		6.0		30.0		60.0			
2 施設耐震化・更新事業		194.4		255.7		252.5		137.0		260.2		1,099.7		251.5		329.0		402.5		123.1		157.3		1,263.5		2,363.2			
1 配水場		152.8		159.0		85.6		64.1		54.0		515.5		131.5		263.0		232.1		75.2		65.0		766.8		1,282.3			
1 耐震化				4.0		15.0		15.0		15.0		49.0		90.0		195.0		100.0		30.0				415.0		464.0			
2 ポンプ等設備		152.8		155.0		70.6		49.1		39.0		466.5		41.5		68.0		132.1		45.2		65.0		351.8		818.3			
2 浄水場						33.1		20.0		134.4		187.5		20.0					10.9					30.9		218.4			
3 送水場								7.2				7.2		64.6		40.0		8.0		20.0				132.6		139.8			
4 取水場		41.6		96.7		133.8		45.7		71.8		389.4		35.5		26.0		162.5		17.0		92.3		333.3		722.7			
1 ポンプ等設備		41.6		31.7		78.8		35.7		71.8		259.4		35.5		26.0		162.5		17.0		92.3		333.3		592.7			
2 その他（施設更新）				65.0		55.0		10.0				130.0														130.0			
5 その他の施設																													
3 第5次拡張等施設整備事業	398.0m	114.3	209.0m	69.0	149.0m	17.0	102.0m	112.0	84.0m	12.0	942.0m	324.3	231.0m	17.0	52.0m	2.0		2.0		2.0		2.0		283.0m	25.0	1,225.0m	349.3		
1 管路	398.0m	49.3	209.0m	2.0	149.0m	2.0	102.0m	2.0	84.0m	2.0	942.0m	57.3	231.0m	17.0	52.0m	2.0		2.0		2.0		2.0		283.0m	25.0	1,225.0m	82.3		
1 配水管拡張	398.0m	49.3	209.0m	2.0	149.0m	2.0	102.0m	2.0	84.0m	2.0	942.0m	57.3	231.0m	17.0	52.0m	2.0		2.0		2.0		2.0		283.0m	25.0	1,225.0m	82.3		
2 施設		65.0		67.0		15.0		110.0		10.0		267.0														267.0			
1 配水場				12.0		15.0		110.0		10.0		147.0														147.0			
2 取水場		65.0		55.0							120.0															120.0			
4 災害対策整備事業		15.4		112.0		67.6		6.0		68.8		269.8		5.0		8.0		8.0		6.0		3.0		30.0		299.8			
1 非常用飲料水貯水槽整備																													
2 非常用給水拠点の整備		13.9		15.0							28.9															28.9			
3 非常用自家発電設備整備		1.5		97.0		67.6		6.0		68.8		240.9		5.0		8.0		8.0		6.0		3.0		30.0		270.9			
4 集中監視装置整備																													
計	1,527.0m	750.4	3,263.0m	1,301.7	3,231.0m	1,235.9	1,946.0m	1,072.7	1,615.0m	1,166.4	11,582.0m	5,527.1	1,640.0m	1,188.6	2,767.0m	736.4	1,880.0m	720.8	2,805.0m	566.7	2,238.0m	539.6	11,330.0m	3,752.2	22,912.0m	9,279.2			

2 水道事業財政計画

(1) 計画策定時における経済状況の悪化

人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少は、近年ではやや緩やかになってきていましたが、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞により、大口需要者である企業の水需要は大きく落込んでいます。更に令和 2(2020)年 6 月から 9 月にかけて行った減額措置の影響を含めると、令和 2(2020)年度の水道料金収入は大幅な減収となる見込みです。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気後退前の水準に戻るには 2~3 年後とも言われており、令和 3(2021)年度以降も厳しい経営環境が想定されます。

(2) 経営の基本事項（戦略①）

ア 経営方針

本市ではすでに施設等の大量更新の時期に突入しており、平成 23 (2011)年から令和 2(2020)年度までの 10 年間で総額 73 億円の投資に対して、今後、現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合の費用は、令和 3(2021)年度からの 10 年間で年平均約 14 億円（「施設整備計画」では約 9.3 億円）、令和 13(2031)年度からの 10 年間では年平均約 17 億円と試算されています。

このように、大量更新の時期に突入している中で、更新時期の平準化、包括委託業務の拡大の検討、企業債残高の縮減や遊休地の利活用など、あらゆる企業努力を含めて必要な財源を確保する必要があります。

そのため、本計画の策定にあたり、次のとおり経営方針を定めます。

- ① プライマリーバランスの確保など健全経営を推進し、経営基盤の強化を着実に進めること。
- ② 管路や施設の更新・耐震化を推進し、安全安心な水の供給に対し、経営資源を適切に投入すること。
- ③ 健全経営を進めるために公営企業として企業努力に努め、料金改定に係る市民への負担を最小限のものとすること。

イ 計画期間

(ア) 財政計画期間

中長期的な視点で経営基盤の強化に取り組むため、令和 3(2021)年度から 12(2030)年度までの 10 年間とします。なお、この期間は、本市の「秦野市新総合計画（仮称）」と一致しています。

(イ) 料金算定期間

水需要予測と今後の実績との乖離や、新型コロナウイルス感染症などの未曾有の事態による給水収益の落込みなど、めまぐるしく変化する社

会経済情勢に適格に対応できるよう、前期を令和 3(2021)年度から 4(2022)年度までの 2 年間、中期を令和 5(2023)年度から 8(2026)までの 4 年間、後期を令和 9(2027)年度から 12(2030)年度までの 4 年間とします。

ウ 基本事項

健全経営を持続するため、水道事業経営方針に基づき、経営の基本事項を次のとおり定めます。

- ① 料金改定の延期
新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活等の回復を 2 年間（令和 3(2021)年度と 4(2022)年度）と見込み、令和 5(2023)年度からの料金改定とする。
なお、料金算定期間は、**前期 2 年間、中後期 4 年間とする。**
- ② 単年度純利益の確保
経営の健全性を確保するため、計画期間中の単年度において、純利益（黒字）を確保する。
- ③ 補填財源残高（内部留保資金）の確保
災害などにより料金収入が見込めないとしても最低限の支出ができるように、過去の経営実績から、計画期間中は前財政計画で設定していた 8 億円の補填財源残高（内部留保資金）を下回らないよう維持する。計画最終年度は、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響による料金減収分等の影響額である 4 億円を上乗せする。
- ④ プライマリーバランスの確保と企業債残高の縮減
施設の大量更新の時期に入ったことから、前期についてはプライマリーバランスを確保し、後期は借入額を 4 億円以下として、計画最終年度に企業債残高の縮減を県平均水準以下となるよう努める。

(3) 目標値（戦略②）

ア 料金回収率

料金回収率は、供給単価^{※1}と給水原価^{※2}との関係を見るものです。料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることとなります。

水道事業は、事業運営に必要な経費は料金収入をもって充てるという独立採算制を基本として経営していることから、適切な料金設定により、水道施設の耐震化や更新を進め、安全安心な水の供給体制を確保する必要があります。そのため、料金回収率は、**料金改定以降、毎年度 100%以上**を目標とします。

※1 供給単価… 有収水量 1 m³ 当たりの収益

※2 給水原価… 有収水量 1 m³ 当たりの費用

《料金回収率》

令和元年度末	令和2年度末	料金改定以降毎年度末 (前期料金改定以降)
99.26%	77.99% ^{※3}	100%以上

※3 令和元(2019)年度決算においては旧曽屋庁舎の除却の影響により一時的に 99.26%と 100%に満たない結果となりましたが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、料金回収率はさらに低下する見込みです。

イ 総収支比率

総収支比率は、総費用^{※4}が総収益^{※5}でどの程度賄われているのかを示す指標ですが、この数値が 100%未満の場合は、健全な経営とは言えません。単年度黒字を確保することは、健全経営の基本であることから、**毎年度 100%以上**を目標値とします。

※4 総費用… 原水浄水費などの「営業費用」、企業債の利息などの「営業外費用」及び、固定資産の売却によって売却価格が売却時の帳簿価格を下回った際の売却損などの「特別損失」の合計

※5 総収益… 水道料金収入などの「営業収益」、補助金などの「営業外収益」及び、固定資産の売却によって得られた利益などの「特別利益」の合計

《総収支比率》

令和元年度末	令和2年度末	毎年度末
108.38%	92.60% ^{※6}	100%以上

※6 令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 100%に満たないと想定しています。

ウ 補填財源残高

資本的収支の不足を補う補填財源は、建設改良費や企業債償還金の財源になるとともに、令和2(2020)年度では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済対策の一環である減額措置の財源としても活用しており、その重要性が再確認されました。

補填財源残高は、自然災害等の理由により、給水収益が全く収入でなくなった場合であっても、大規模修繕や企業債の償還金への対応が可能であること、また、新型コロナウイルス感染症と同様の未曾有の事態

が発生した場合にあっても柔軟に対応できることが必要です。

そこで、前計画で設定した 8 億円を維持しながら、令和 2(2020)年度の新型コロナウイルス感染症の影響額である 4 億円を上乗せし、**令和 12(2030)年度には 12 億円程度を確保**することを目標とします。

《補填財源残高》

令和元年度末	令和 2 年度末	令和 8 年度末 (中期料金算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
15 億 6,800 万円	11 億 7,300 万円	8 億 5,500 万円	13 億 6,100 万円
前計画	前計画		
8 億 4,400 万円	8 億 1,700 万円		

エ 水道事業基金

水道事業の拡張改良費、企業債の繰上げ償還及び災害復旧の財源として積み立てている同基金について、**積立目標額を 5 億円とし、目標額到達後は同額の水準を維持します。**

なお、本市の災害復旧費の想定額は、熊本地震（熊本市）における水道施設の災害復旧費用査定額を参考に算出した結果、約 1 億 3,000 万円となります。

《基金積立額》

到達年度	積立額
令和 4 年度末	5 億円

オ 企業債残高

これまでも企業債残高の縮減に努め、令和 2(2020)年度末で約 70 億円まで縮減（10 年間で約 10 億円縮減）しましたが、一方で、企業債残高の給水収益に対する割合は、317.71%（令和元(2019)年度決算）と県下で未だ高い水準にあります。

そのため、今後もプライマリーバランスの確保に努め、将来世代への負担軽減と健全経営を推進し、**令和 12(2030)年度末に企業債残高を 52 億 4,300 万円まで縮減し、県平均水準以下**とすることを目標とします。

《企業債残高及び企業債残高の給水収益に対する割合》

令和元年度末	令和 2 年度末	令和 8 年度末 (中期料金算定期間末)	令和 12 年度末 (計画期間末)
69 億 8,400 万円	69 億 3,500 万円	68 億 9,300 万円	52 億 4,300 万円
317.71%	384.80%	299.15%	224.13%

【令和元(2019)年度末の企業債残高の給水収益に対する割合】（単位:百万円）

	三浦市	小田原市	秦野市	川崎市	横浜市
企業債残高	4,486	10,408	6,984	67,253	152,405
給水収益	1,033	2,606	2,198	24,745	63,833
割合（％）	434.11	399.39	317.71	271.78	238.75
	神奈川県	横須賀市	南足柄市	座間市	平均
企業債残高	106,648	18,483	1,032	1,726	41,047
給水収益	47,461	8,787	581	1,627	16,986
割合（％）	224.71	210.33	177.62	106.09	241.66

【参考】H30実績値：県平均 270.50%、全国平均 270.50%（総務省公表）

(4) 料金の改定

これまでの財政計画における経営の基本方針を基に、目標値として掲げた補填財源残高の確保、プライマリーバランスの確保、企業債残高の縮減といった健全経営の強化を推進しても、料金改定を行わなかった場合には、**令和 8(2026)年度に補填財源が底を尽き**、事業の安定的経営が損なわれることが想定されます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市内経済が停滞する中、利用者に大きな負担を求める前に、市民の生活をインフラで支える公営企業として自らの企業努力を最大限に発揮する必要があると考えています。

そのため、令和 3(2021)年度に 8%の料金改定を計画していましたが、現在の補填財源を活用することにより、経営が最低限維持できると見込まれる令和 3(2021)～4(2022)年度は料金改定を見送り、**令和 5(2023)年 4 月 1 日に 8%、令和 9(2027)年 4 月 1 日に 5%の料金の引上げ**を行う計画とします。

なお、現時点においても、新型コロナウイルス感染症の影響が、どこまで続くのか不透明な状況にある中、今後も同様の状況が続くようであれば、市民生活や市内経済の動向を見極めつつ料金改定期間などについて、再度見直しを図ります。

(5) 財政計画における主な算定条件

ア 水道料金（給水収益）は、水需要予測による有収水量を基に算出した数値を使用しています。

イ 職員数は令和 3(2021)年度の配置予定人数を使用しています。

ウ 建設改良費は「水道施設整備計画」の数値を使用しています。

エ 施設や管路の維持管理費用は、平成 28(2016)年度～令和元(2019)年度

の実績平均や人件費の増などを見込んだ数値を使用しています。
 オ 除却費は平成 28(2016)年度～30(2018)年度の平均としています。
 カ 減価償却費は現行の台帳を基に令和 3(2021)年度以降の建設改良費分を上乗せしています。

(6) 企業努力

財政計画実現のためには利用者に対して適正な負担を求める必要がありますが、その一方で公営企業として不断の努力が必要です。

そのため、「はだの上下水道ビジョン」に定める基本施策との関係やその効果額を企業努力策として明確化することで、エビデンスを持った企業努力の推進に努めていきます。

ア 施設の統廃合

施設の老朽化に伴う更新は、多額の事業費を必要とするため、施設利用率の低い水系については、水需要に合わせた施設の統廃合や配水区域の再構築により、より経済性が高く効果的な水運用を行い、経費の削減に取り組みます。

《効果》

菖蒲水系並びに古堂水系の統廃合による 10年間の見込額（ランニングコスト）	500万円の削減
--	----------

【更新する際の建設費用（イニシャルコスト）】

- ・古堂配水場
1億円相当（令和 19(2037)年度耐用年数到来）
 - ・菖蒲配水場
2億 2,000万円相当（令和 21(2039)年度耐用年数到来）
- } 将来負担の
軽減額

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-2》効率的な施設整備	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

イ 遊休地の利活用

新たな収入確保及び経費削減を図るため、「秦野市水道事業資産有効活用計画」に基づき、利活用方針として優先順位の高い区分に分類された遊休地を中心に、関係機関と連携して資産の活用に努めます。

なお、令和 3(2021)年 12 月から、秦野市学校給食センター（仮称）による市内中学校への給食事業が開始されることに伴い、旧曾屋庁舎跡地

は、その事業用地として賃貸借し投資資産として活用します。この収入は、この土地の取得価格と実売価格との差額を補填するため、積立金として処分します。

《効果》

旧曾屋庁舎跡地（秦野市学校給食センター（仮称））の賃貸による10年間の見込額	1億4,000万円の増収
--	--------------

【定期借地権契約満了時の賃料見込総額 2億7,000万円】

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

ウ 公民連携の推進

基幹管路の耐震化向上のため、複数年分の設計・積算から施工までを民間事業者に一括発注するDB方式などの導入を進め、基幹管路の耐震化向上に取り組みます。

また、上下水道料金の徴収等を委託している上下水道料金等業務包括委託業務について、専門的知識を有する者の審査による審査体制の質的向上などを図るため、給排水に係る工事申請の審査に関する業務を新たに加えるなど、包括委託の拡大を進めていきます。

《効果》

管路DB方式導入による5年間の見込額	1,500万円相当
包括委託業務拡大に係る9年間の見込額	940万円の削減

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
			◎

エ 厚生労働省・生活基盤施設耐震化等交付金（県補助金）の不採用

基幹管路の耐震化に係る生活基盤施設耐震化等交付金（以下「県補助金」という。）は、交付要件確保のために、プライマリーバランスが最大7年間にわたり赤字となる企業債の借入が必要となることに加え、令和12(2030)年度の企業債残高は令和3(2021)年度の残高から増額となる

とともに、補填財源残高は必要以上の確保となってしまいます。一方、県補助金を活用しない場合は、プライマリーバランスの黒字を維持しつつ、企業債残高を大幅に縮減し、補填財源残高も適正額の確保となることから、県補助金は不採用とし、将来世代の負担軽減を図り、健全経営を推進します。

《効果》

県補助金の不採用による 10 年間の見込額	20 億円相当
-----------------------	---------

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

オ 企業債借入れ条件等の見直し

これまで取り組んできたプライマリーバランスの確保などの将来世代への負担軽減をさらに強化するため、これまでの元利均等方式から元金均等方式への見直しや元金据置期間を設けない償還とするなど、企業債の借入れ条件を見直し、利息を含めた償還額全体の縮減に取り組むとともに、将来における企業債残高の縮減に取り組めます。

《効果》

借入れ条件の見直しによる 10 年間の見込額	1 億円の削減
------------------------	---------

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

カ その他の企業努力策

(ア) 広域化・共同化

水道事業の広域化は、全国的な課題となっています。現在、神奈川県では、水道広域化推進プランを兼ね、（新）神奈川県水道ビジョンを策定中です。今後は、県の動向を見極めつつ、近隣事業者との情報交換を行いながら、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理などの可能性について検証を行います。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
			◎

(1) 新技術導入

管路の効率的な維持管理、更新経費の縮減、事故時の濁水範囲等の早期把握、漏水の早期探知による事故対応の迅速化など、業務の効率化やサービス向上などを目的とした水道スマートメーターをはじめとするICTの活用が広がりつつあります。他の事業者の動向を注視するとともに、導入実績による費用対効果などの調査・研究に取り組み、方向性について検討します。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-3》技術継承と業務の効率化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
			◎

(ウ) 漏水対策

水道本管や給水管の漏水は、道路陥没や凍結による事故の発生に繋がるほか、無収水量の増加となります。

市民共有の貴重な財産である秦野名水を有効に活用するため、給水管の漏水における宅地内メーターまでの区間は本市で修繕を行い、無収水量の抑制に取り組みます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策②-1》維持管理の強化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○

(I) 未収金の解消

今後も、上下水道料金等業務包括委託により、滞納者に対する督促・催告通知の発送、お客さまセンターの土曜窓口の開設及び適切な給水停止などを継続するとともに、隔月請求による請求方法のあり方

や支払い方法の拡充の検討を進め、未収金解消に取り組みます。

《はだの上下水道ビジョンの位置づけ》

《基本施策④-1》経営の健全化	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
		◎	○
《基本施策④-2》サービスの向上	安心・安全	安定・強靱	健全・持続
			◎

- (7) 水需要推計
別紙図表 2-9 のとおり
- (8) 財政計画表
別紙図表 2-10 のとおり

3 水道事業計画の見直し

以上の水道事業計画（施設整備計画及び財政計画）については、めまぐるしく変化する事業環境に迅速かつ適格に対応するため、後期の水道料金算定期間を迎える前に、進捗状況の確認、取組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直しや改善に努めていきます。

図表2-10 財政計画表（水道事業）

		前 計 画 期 間（5年間）					前期 料 金 算 定 期 間 【平均改定率 0%】					中期 料 金 算 定 期 間 【平均改定率 8%UP】					後期 料 金 算 定 期 間 【平均改定率 5%UP】					単位：百万円	
年 度		28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	28~2年度計	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3~7年度計	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	8~12年度計	3~12年度計			
収益的 収入	給水収益	2,211	2,238	2,229	2,199	1,803	10,680	2,067	2,111	2,331	2,339	2,322	11,170	2,305	2,407	2,381	2,361	2,340	11,794	22,964			
	※平均改定率									8%					5%								
	【コロナによる影響】当初見込収益					2,176		2,176	2,166														
	使用水量減による影響額					△109		△109	△55														
	料金減額による影響額					△264																	
	水道利用加入金	123	123	120	112	116	594	112	112	112	112	112	560	112	112	112	112	112	560	1,120			
	長期前受金戻入	211	211	206	204	198	1,030	190	186	181	178	175	910	171	171	166	161	156	825	1,735			
	その他収益	163	113	145	127	216	764	108	108	107	107	107	537	107	103	103	102	104	519	1,056			
	計(A)	2,708	2,685	2,700	2,642	2,333	13,068	2,477	2,517	2,731	2,736	2,716	13,177	2,695	2,793	2,762	2,736	2,712	13,698	26,875			
	収益的 支出（税抜）	管きょ維持管理費（計画保全）	136	174	166	194	199	869	206	206	206	206	1,030	230	230	230	230	230	230	1,150	2,180		
施設維持管理費（計画保全） （施設統廃合による効果額）		236	257	277	267	315	1,352	274	275	276	277	1,381	280	281	282	284	285	1,412	2,793				
小計		372	431	443	461	514	2,221	480	481	482	483	2,411	510	511	512	514	515	2,562	4,973				
受水費		487	483	481	482	487	2,420	480	480	481	480	479	2,400	479	480	478	478	477	2,392	4,792			
人件費 （包括委託拡大による効果額）		221	228	224	218	222	1,113	217	205	209	199	199	1,029	199	199	199	199	199	995	2,024			
減価償却・除却費		917	887	896	976	959	4,635	892	899	920	932	944	4,587	971	992	987	989	989	4,928	9,515			
企業債支払利息 （借入条件見直しによる効果額）		160	150	139	128	121	698	104	92	80	69	59	404	51	43	38	33	30	195	599			
その他費用		183	159	162	173	216	893	162	168	168	168	168	834	167	169	169	168	168	841	1,675			
計(B)		2,340	2,338	2,345	2,438	2,519	11,980	2,335	2,325	2,340	2,331	2,334	11,665	2,377	2,394	2,383	2,381	2,378	11,913	23,578			
純損益(A)-(B)		368	347	355	204	△186	1,088	142	192	391	405	382	1,512	318	399	379	355	334	1,785	3,297			

資本的 収入（税込）	県補助金	0	0	13	13	17	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	318	360	194	418	455	1,745	525	549	564	574	565	2,777	500	0	0	0	0	500	3,277
	その他収入	5	12	26	141	135	319	26	12	12	26	12	88	12	26	12	12	12	74	162
	計(C)	323	372	233	572	607	2,107	551	561	576	600	577	2,865	512	26	12	12	12	574	3,439
	建設改良費（施設整備計画）	511	622	503	976	1,059	3,671	750	1,302	1,236	1,073	1,166	5,527	1,189	736	721	567	540	3,753	9,280
	【コロナによる影響】当初見込支出 執行停止額					1,267														
	△208																			
	建設改良費事務費	86	85	85	87	91	434	76	76	76	76	76	380	76	76	76	76	76	380	760
	企業債償還金	438	462	487	490	504	2,381	526	550	565	575	566	2,782	540	487	429	382	353	2,191	4,973
	基金繰入金	41	53	32	23	11	160	20	20	10	10	10	70	10	10	10	10	10	50	120
その他支出	14	20	3	6	6	49	16	3	3	3	4	29	3	4	3	3	3	16	45	
計(D)	1,090	1,242	1,110	1,582	1,671	6,695	1,388	1,951	1,890	1,737	1,822	8,788	1,818	1,313	1,239	1,038	982	6,390	15,178	
収支不足額(C)-(D)	△767	△870	△877	△1,010	△1,064	△4,588	△837	△1,390	△1,314	△1,137	△1,245	△5,923	△1,306	△1,287	△1,227	△1,026	△970	△5,816	△11,739	

補填財源残高	1,198	1,374	1,563	1,568	1,173	-	1,247	879	806	925	936	-	855	858	901	1,113	1,361	-
企業債残高	7,451	7,349	7,057	6,984	6,935	-	6,935	6,934	6,933	6,933	6,932	-	6,893	6,406	5,978	5,596	5,243	-

総収支比率	115.77%	114.83%	115.13%	108.38%	92.60%	-	106.06%	108.24%	116.69%	117.34%	116.37%	-	113.37%	116.68%	115.91%	114.93%	114.05%	-
料金回収率	105.03%	106.34%	105.08%	99.26%	77.99%	-	97.31%	99.67%	108.98%	109.64%	108.58%	-	105.46%	109.10%	108.21%	107.11%	106.15%	-
企業債残高対給水収益比率	337.00%	328.46%	316.68%	317.71%	384.80%	-	335.53%	328.46%	297.51%	296.49%	298.61%	-	299.15%	266.16%	251.11%	237.06%	224.13%	-
管路耐震化率	22.1%	22.6%	23.2%	23.9%	24.5%	-	24.6%	25.0%	25.4%	25.7%	25.9%	-	26.1%	26.5%	26.7%	27.1%	27.4%	-
うち基幹管路	31.8%	32.3%	34.0%	40.0%	43.5%	-	44.9%	48.3%	51.8%	54.0%	55.6%	-	56.5%	58.6%	59.2%	60.6%	61.9%	-
管路更新率	28.4%	29.2%	30.2%	31.5%	32.4%	-	32.7%	33.4%	34.1%	34.5%	34.9%	-	35.3%	36.0%	36.5%	37.2%	37.8%	-
上下水道局職員数（水道事業会計）	35人	36人	38人	35人	33人	-	36人	35人	35人	35人	35人	-	35人	35人	35人	35人	35人	-